

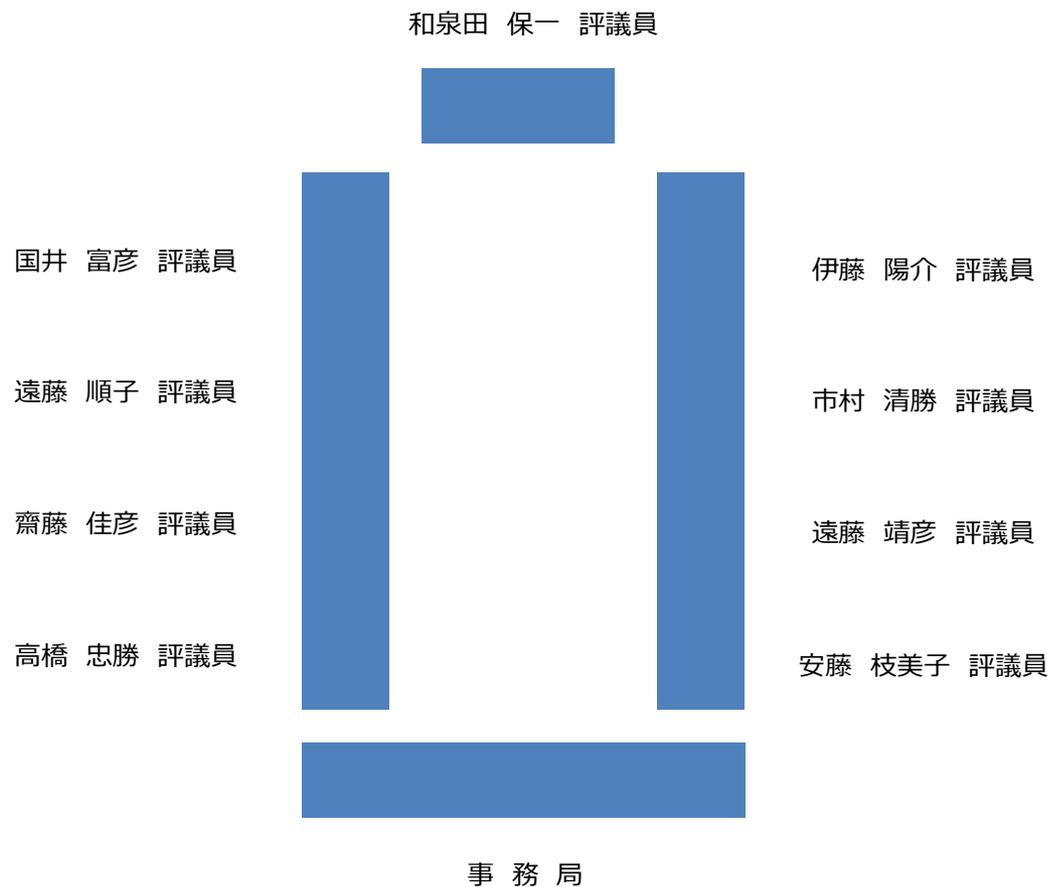
全国健康保険協会山形支部 **第48回評議会**

日時：平成30年11月1日（木）
午前10時00分～
場所：山形国際ホテル

評議員名簿 (五十音順・敬称略)

- 安藤 枝美子 (あんどう えみこ)
株式会社リプライ 取締役
- 和泉田 保一 (いずみだ やすいち)
国立大学法人山形大学 人文社会科学部 准教授
- 市村 清勝 (いちむら きよかつ)
株式会社市村工務店 代表取締役社長
- 伊藤 陽介 (いとう ようすけ)
浜田・伊藤法律事務所 弁護士
- 遠藤 順子 (えんどう じゅんこ)
株式会社でん六 総務部人事課長
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 遠藤 靖彦 (えんどう やすひこ)
遠藤商事株式会社 代表取締役社長
- 国井 富彦 (くにい とみひこ)
株式会社山形新聞社 専務取締役
- 齋藤 佳彦 (さいとう よしひこ)
一般財団法人山形市都市振興公社
総務課課長補佐 (兼) 係長
(全国健康保険協会山形支部健康保険委員)
- 高橋 忠勝 (たかはし ただかつ)
日本労働組合総連合会 山形県連合会
新庄最上地域協議会事務局長

配席表



議事次第

1. 平成31年度保険料率について
2. 平成30年度上期事業状況報告
3. 「やまがた健康企業宣言」について

第48回評議会でご審議・ご意見いただきたい事項

- 平成31年度保険料率についてご審議いただきご意見を頂きたい。
- 平成30年度上期事業状況報告についてご意見を頂きたい。
- 「やまがた健康企業宣言」についてご意見を頂きたい。

1. 平成31年度保険料率について

平成31年度の平均保険料率について

〈平成30年度平均保険料率の議論の経過〉

○平成30年度の平均保険料率については、準備金の保有状況や今後の収支見通しを踏まえて、前年度に続き、平均保険料率の引き下げが運営委員会や評議会で議論の俎上に載ることとなり、運営委員会や支部評議会においても様々な意見が出された。

最終的には、協会の保険料率の設定には裁量の幅がある中で、中長期的に安定的な保険財政の運営を見通せるようにすること等の理由から、平均保険料率を10%に維持することとした。

○また、平成30年度の保険料率の議論を終えるにあたり、理事長から「平成31年度以降の保険料率の議論のあり方については、医療費の伸びが保険料のベースとなる賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造や人口高齢化に伴う拠出金の増大は容易に変わるとは考えられず、収支見通しが大幅に変わるとも考えにくい。

さらに、協会の保険料率の設定には裁量の幅があり、財政状況を短期で考えるか中長期で考えるかは選択の問題であるが、協会としては、中期、5年ないし2025年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れなければならないと考え、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」旨発言した。

平成31年度保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の推移などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。

2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置

【論点】

- 激変緩和措置の解消期限を踏まえ、平成31年度の激変緩和率についてどのように考えるか。

3. 保険料率の変更時期

【論点】

- 平成31年度保険料率の変更時期について、平成31年4月納付分（3月分）からでよいか。

1. 平均保険料率

≪現状・課題≫

- ✓ 協会けんぽの平成29年度決算は、収入が9兆9,485億円、支出が9兆4,998億円、収支差は4,486億円と、収支差は前年度に比べてマイナス500億円となったものの、準備金残高は2兆2,573億円で給付費等の3.1か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会においては、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、日本年金機構における適用対策、後期高齢者支援金の総報酬割への移行などの効果によるものと考えられる。
- ✓ 一方で、協会けんぽでは医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者医療費の増加が見込まれる2025年を見据えれば、後期高齢者支援金等の規模は今後も拡大していくことが見込まれており、今後の財政状況については予断を許さない状況にある。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、今回も5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、保険料率10%を維持した場合であっても数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の推移などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。

2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置

≪現状・課題≫

- ✓ 激変緩和措置の解消期限は、「平成32年3月31日」（平成31年度末）とされている。これまで段階的に激変緩和措置の解消を図っており、平成30年度の激変緩和措置率は7.2/10。激変緩和措置の解消期限までに均等に引上げを図っていく場合の毎年の激変緩和率は、1.4/10ずつの引上げとなる。

なお、平成30年度から本格実施（保険料率にも反映）するインセンティブ制度については、実際の保険料率への反映は、激変緩和措置の終了後の平成32年度からとなる。

【論点】

- 激変緩和措置の解消期限を踏まえ、平成31年度の激変緩和率についてどのように考えるか。

3. 保険料率の変更時期

≪現状・課題≫

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 平成31年度保険料率の変更時期について、平成31年4月納付分（3月分）からでよいか。

今後の保険料率に関するシミュレーション

【シミュレーション方法について】

- ・ 2019年度（平成31年度）以降、準備金残高が法定準備金（給付費等の1か月分）を確保している間、機械的に10%及び9.8%とし、それぞれについて法定準備金を下回る年度以降においては法定準備金を確保するために必要な料率に引き上げた上で（※）、2028年度までの見通しをシミュレーションしたもの。
- ・ 2020年度以降の賃金上昇率については、5年収支見通しとして次の3ケースを想定した。

ケースⅠ	ケースⅡ	ケースⅢ
低成長ケース×0.5	0.6%	0%

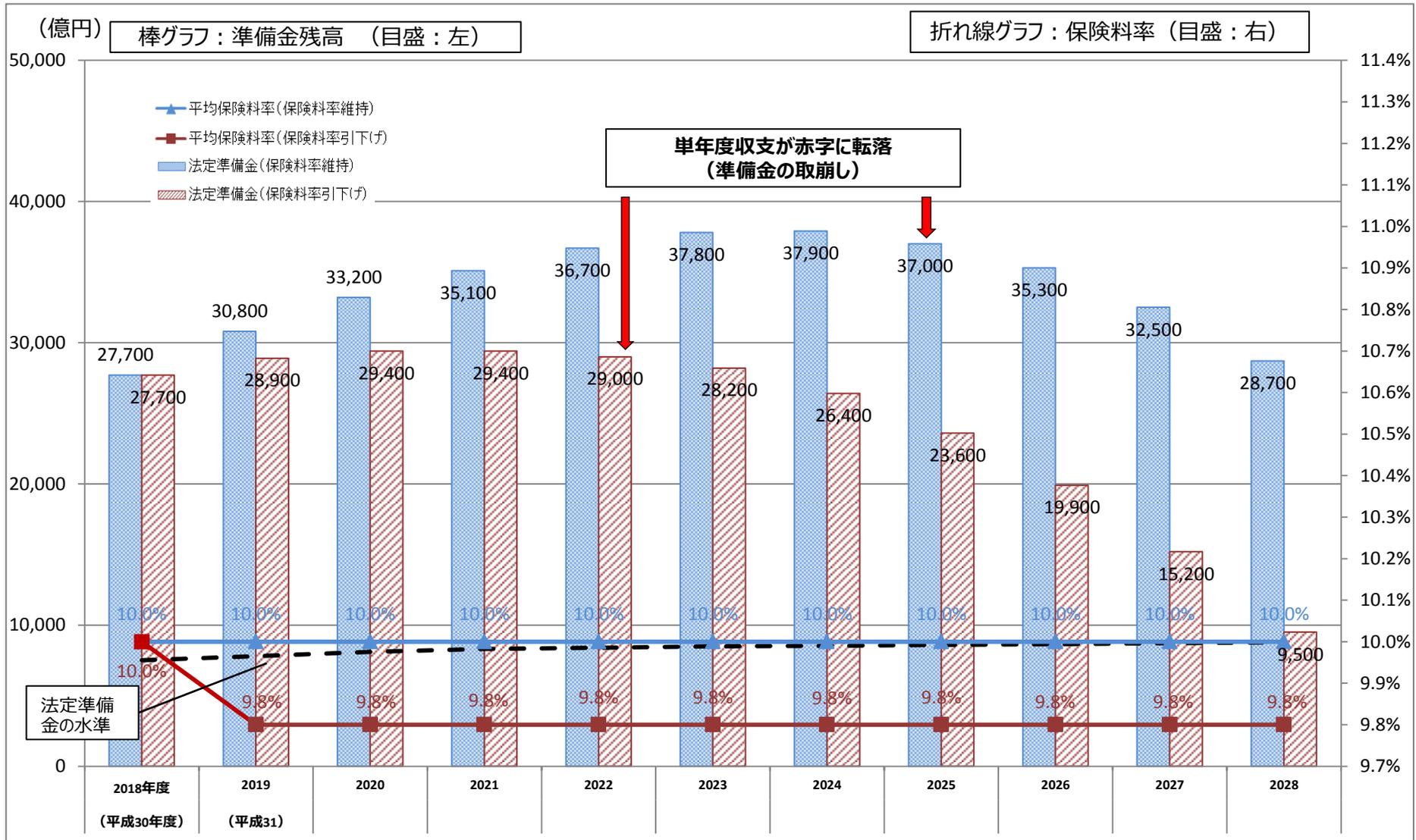
（注）低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（平成26年1月20日）」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成26年財政検証結果）」（平成26年6月）における低成長（ケースF～ケースH）にも用いられているものである。

- ※ 健康保険法施行令第46条第1項において、「協会は、毎事業年度末において、当該事業年度及びその直前の二事業年度内において行った保険給付に要した費用の額（前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等及び日雇拋出金並びに介護納付金の納付に要した費用の額（中略）を含み、法第一百五十三条及び第一百五十四条の規定による国庫補助の額を除く。）の一事業年度当たりの平均額の十二分の一に相当する額に達するまでは、当該事業年度の剰余金の額を準備金として積み立てなければならない。」とされている。

本シミュレーションはこの規定を参考として行うもの。

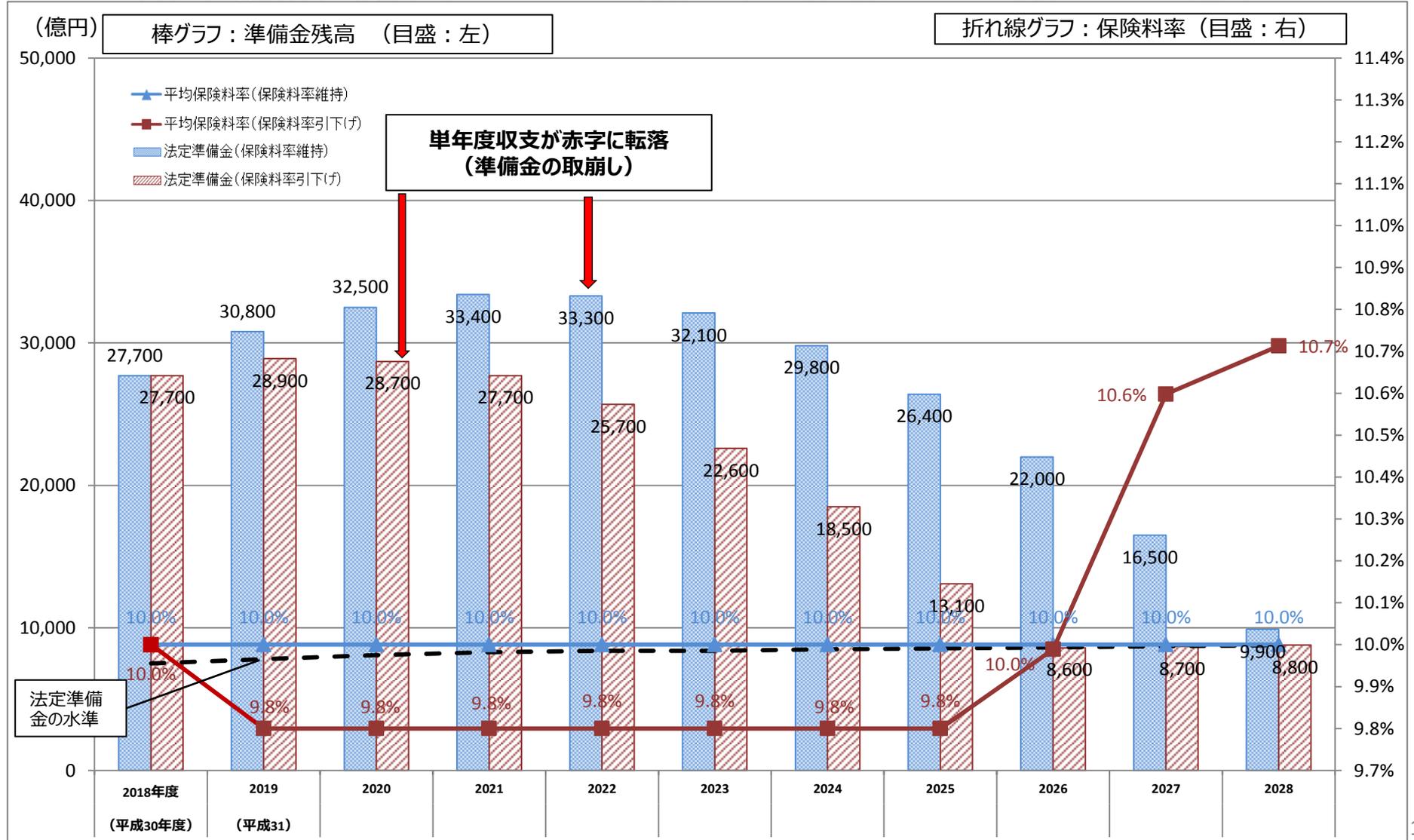
I. 2020年度以降の賃金上昇率・低成長ケース×0.5の場合

現在の平均保険料率10%を維持した場合、仮に2019年度（平成31年度）以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合のどちらの場合であっても、2028年度まで、準備金残高が法定準備金を上回る。



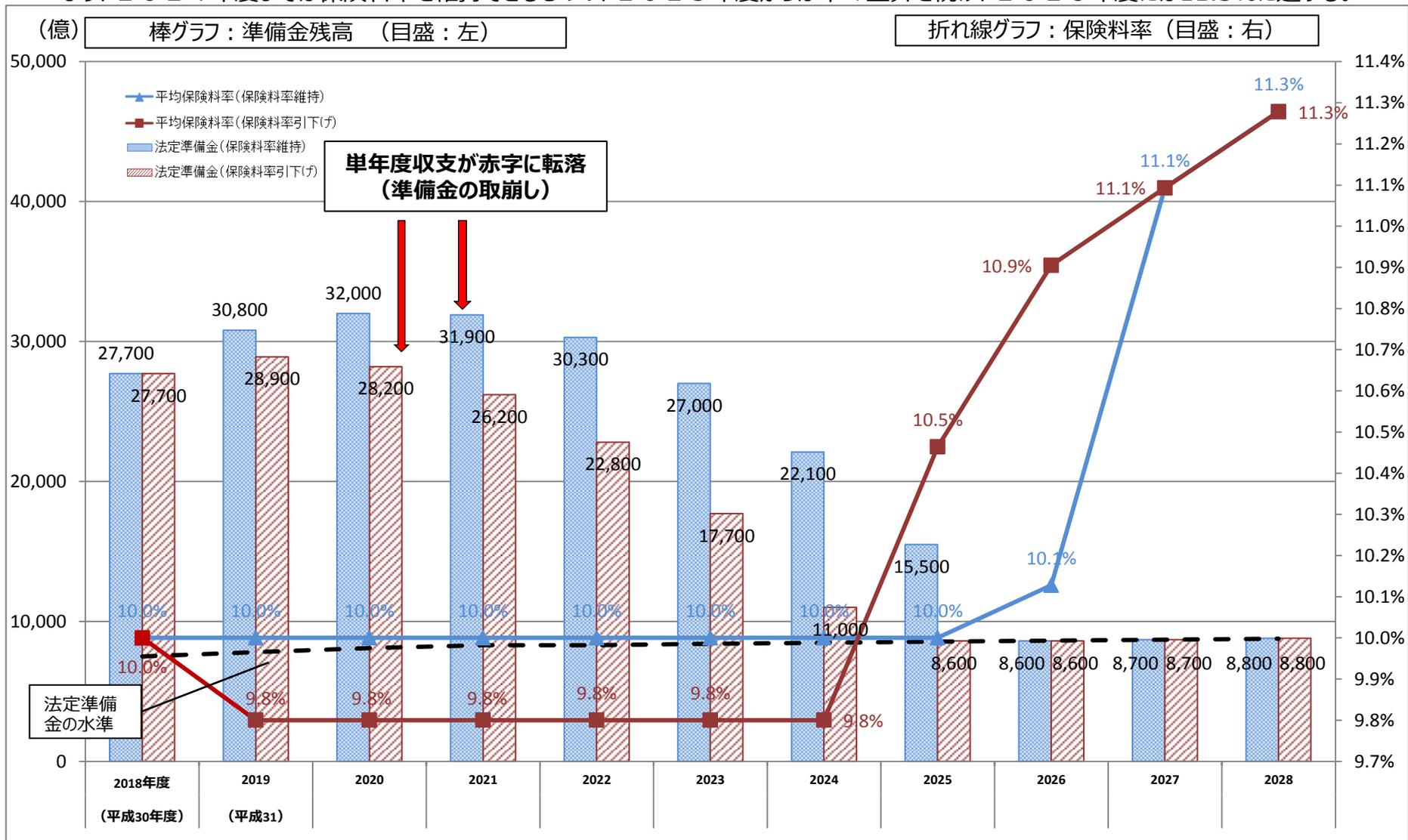
Ⅱ. 2020年度以降の賃金上昇率0.6%の場合

- 現在の平均保険料率10%を維持した場合、2022年度には単年度収支差が赤字となり、以降準備金残高が年々減少するものの、2028年度まで準備金残高が法定準備金を上回る。
- 仮に2019年度（平成31年度）以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2020年度以降準備金を取崩すことにより2025年度までは保険料率を維持できるものの、2026年度からは年々上昇を続け、2028年度には10.7%に達する。



Ⅲ. 2020年度以降の賃金上昇率0%の場合

- 現在の平均保険料率10%を維持した場合、2021年度には単年度収支差が赤字となる。以降、準備金残高を取崩すことにより2025年度までは保険料率を維持できるものの、2026年度からは年々上昇を続け、2028年度には11.3%に達する。
- 仮に2019年度（平成31年度）以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2020年度以降準備金を取崩すことにより、2024年度までは保険料率を維持できるものの、2025年度からは年々上昇を続け、2028年度には11.3%に達する。



平成31年度都道府県単位保険料率のごく粗い試算

○平均保険料率10%、激変緩和率8.6/10の場合

最高料率			10.77%
現在からの変化分	(料率)	0.16%	
	(金額)	+ 224円	
最低料率			9.62%
現在からの変化分	(料率)	▲0.01%	
	(金額)	- 14円	

※ 1 数値は、政府の予算セット時の計数で算出すると異なる結果となる場合がある。

※ 2 金額は、標準報酬月額28万円の被保険者に係る保険料負担（月額。労使折半後）の平成29年度からの増減。

<参考> 平成30年度都道府県単位保険料率
(平均保険料率10%、激変緩和率7.2/10)

最高料率	10.61%
最低料率	9.63%

今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

	9月	10月	11月	12月	1月	2～3月	
運営委員会	9/13		11/21	12/19 (12/27)	1/31	下旬	
	平均保険料率			都道府県単位 保険料率			
	事業計画（H31年度）			予算（H31年度）			
支部評議会	保険料率		都道府県単位 保険料率			（保 険 料 率 の 広 報 等 ）	
	支部の事業計画（H31年度）			支部の予算（H31年度）			
国・その他				政府予算案 閣議決定	激変緩和率 の提示	保険料率の 認可等	事業計画、 予算の認可等

2. 平成30年度上期事業状況報告

保険者機能強化アクションプラン（第4期）

協会けんぽの中期計画である保険者機能強化アクションプラン（第4期）では保険者機能について、主に以下の二つの類型に大別し、目標・目的を整理しています。

また、平成30年度以降は、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けて**KPI（重要業績評価指標）**を設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化することとしています。

保険者機能	目的・目標
基盤的保険者機能	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトや現金給付の審査・支払を適正かつ効率的に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供する。 ・不正受給対策などによる医療費の適正化を通じて、協会けんぽの財政を含めた制度の維持可能性を確保する。
戦略的保険者機能	<p>事業主とも連携して、加入者の健康の維持・増進を図ること、地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与すること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うこと等により、以下の内容を目指し、もって加入者・事業主の利益の実現を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化

基盤的保険者機能関係

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
1. 現金給付の適正化			
(1) 不正の疑いがある事案に対する事業主への立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 適正化会議を5回開催。役員報酬関係を中心に13件立入検査を実施 本部提供データを速やかに検証し、会議で対応検討 	なし	-
(2) 傷病手当金と障害年金の併給調整の実施	<ul style="list-style-type: none"> 更正該当者一覧で毎月1カ月以内に調整の有無を調査し返納金催告を実施 		
2. 重複・頻回受診者、重複投薬者への適切な受診行動の促し			
(1) 月20件以上の重複・頻回受診、重複投薬者への文書送付	<ul style="list-style-type: none"> 管理対象者5名に対する適切な受診行動を促す文書の発送 	なし	-
(2) お薬手帳カバーやチラシの配付による重複投薬・禁忌服薬の予防	<ul style="list-style-type: none"> やまがた健康企業宣言事業所向けに、お薬手帳携行率向上を目指したお薬手帳カバーを配付（上期約4,000部、累計約21,000部配付） 		
3. レセプト点検の推進			
(1) レセプト点検システムを活用した点検業務の強化	<ul style="list-style-type: none"> 点検項目の整理と共有化の実施 	年度目標： 0.217% 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	0.268% (8月末)
(2) レセプトの過誤請求等の査定事例の共有化と集約	<ul style="list-style-type: none"> レセプトの過誤請求等の査定事例の共有化と集約 点検員による勉強会を月4回実施 		
(3) 自動点検等システムを活用した効果的な点検の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な自動点検システムのメンテナンスの実施 		
(4) 点検員への研修等による点検技術の底上げ	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬改定の研修を実施 		
(5) レセプト点検業務の外部委託の実施	<ul style="list-style-type: none"> 米沢、酒田、上山の3市について、外部委託を実施 		

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
4. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化			
(1) 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請に対する文書照会の実施	・3部位かつ15日以上及び内容に疑いのある申請を対象に1,380件の患者照会を実施（前年比159%）	柔道整復施術療養費申請に占める、多部位、かつ頻回施術の申請割合対前年度以下	0.44% ※前年度0.45%
(2) 多部位・頻回割合が高い施術所への調査			
(3) 過剰受診に対する照会			
5. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化			
(1) 保険証未回収者に対する返納催告の実施	・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に1次催告を実施。その後2週間以内に2次催告を実施	・保険証回収率97.1%以上 ・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金割合対前年度以下	保険証回収率95.04% 返納金割合0.018%（8月末） ※前年度0.023%
(2) 事業主・加入者に資格喪失届への保険証添付に関する周知の実施	・各種説明会で保険証の早期回収を依頼		
6. 債権回収業務の推進			
(1) 法的手続きによる債権回収の強化	・法的手続き実施件数：10件（年度目標30件）	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率対前年度以上	51.39%（8月末） （前年同時期：59.42%）
(2) 国民健康保険との保険者間調整のスキームの積極的な活用	・保険者間調整実施件数：11件（1,022,810円）		
7. 給付金支払いに関するサービス水準の向上			
(1) 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守	・進捗管理を徹底し、受付から概ね6営業日以内に支給	サービススタンダード達成状況100%	100%
(2) 申請書類郵送化の推進を目的とした各種広報の実施	・窓口または電話応対時に郵送による提出を案内 ・説明会や納入告知書同封チラシで広報	申請書の郵送化率90.3%以上	91.3%（8月末）

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
8. 限度額適用認定証の利用促進			
(1) 医療機関における利用促進に向けた働きかけ	・市町村の医療費助成担当部署や主要な医療機関を訪問し、医療費助成対象者にも限度額適用認定申請を案内していただくよう協力依頼を実施	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合 83.0%以上	77.6% (8月末)
(2) 加入者に対する広報の実施	・納入告知書同封チラシやメールマガジン、説明会における周知広報の実施		
9. 被扶養者資格の再確認の徹底			
・未提出事業所への全件勧奨による回答率の向上	・未提出の全事業所に対する文書または電話による勧奨の実施 ・納入告知書同封チラシやメールマガジン、説明会における周知広報の実施	提出率92.8%以上	91.38% (10月1日受付分まで)
10. オンライン資格確認システム利用率の向上			
・利用医療機関に対する利用促進の働きかけ	・利用している3つの医療機関の利用状況を毎月確認し、必要に応じ電話勧奨の実施 ・利用していない医療機関向けに、システム操作マニュアルを配付し操作方法を説明	利用率80.5%以上	80.0% (8月末)

戦略的保険者機能関係

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
1. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の実施			
<p>【上位目標】 循環器系疾患の発症を抑制する</p> <p>【中位目標】 県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診・特定保健指導の推進 ・ コラボヘルスの取組 ・ 重症化予防の対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診機関による建設業事業所への受診勧奨 受診勧奨事業所数：118社 ・ 建設業従事者へ健診当日の特定保健指導を積極的に行うよう健診機関へ依頼 ・ 特定保健指導の実施及び禁煙指導の強化 支部保健師特定保健指導実施者：424人（8月末） 健診機関特定保健指導実施者数：364人（8月末） ・ 未治療者への受診勧奨文書を送付（送付者数：28人） ・ 特定保健指導非該当者であっても血圧・血糖値が要治療・要精密検査の方に、面談による受診勧奨を実施（面談者数：26人） ・ 保健師等が特定保健指導で建設業事業所へ訪問した際、やまがた健康企業宣言への登録勧奨・セミナー案内を実施 ※建設業の登録事業所数：94社（年度計：25社） 「事業所訪問型健康づくりセミナー」申し込み数：7社 	-	-

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
2. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上			
(1) 被保険者（40歳以上・162,154人）に対する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報媒体の積極的活用 ・ 健診機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨 ・ 労働局との連携による事業者健診データの取得勧奨 ・ 健診機関に対する健診推進インセンティブによる健診実施件数拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納入告知書同封チラシ等を活用した、健診受診に関する広報の実施 ・ 健診機関へ新規適用事業所データを提供し、受診勧奨を依頼 ・ 事業者健診データ未取得事業所に対し、労働局との連名によるデータ提供依頼文書を送付 ・ 健診機関に対し、 <ul style="list-style-type: none"> ①未受診事業所への受診勧奨後の健診受診件数 ②事業者健診から生活習慣病予防健診への切替件数 ③事業者健診データの早期提供件数 の目標値を上回った件数に応じたインセンティブを支給 	生活習慣病予防健診 実施率72.8%以上 (実施見込者数： 118,000人)	実施率：35.0% 受診者数：56,686人 (8月末)
		事業者健診データ 取得率11.7%以上 (取得見込者数： 19,000人)	取得率：3.5% データ取得者数： 5,635人 (8月末)
(2) 被扶養者（40歳以上・42,924人）に対する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町村及び事業主と連携した特定健診の受診勧奨 ・ 前年度未受診者に対する早期の受診勧奨 ・ 山形支部独自健診の実施（どようび健診等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度途中で加入した被扶養者に対する受診券（セット券）を随時送付 ・ 直近2年間の健診未受診者に対し、過去の健診結果をグラフにしたパンフレットを作成し、受診勧奨を実施 ・ 平成30年11月～平成31年1月実施予定の「どようび健診（ショッピングセンター：5会場、健診機関：9会場）」の案内文書を送付 	特定健康診査 実施率39.6%以上 (実施見込者数： 17,000人)	実施率：10.6% 受診者数：4,538人 (8月末)

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
3. 特定保健指導の実施率の向上			
<p>○被保険者に対する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所への訪問による勧奨 ・専門事業者へのアウトソーシングによる特定保健指導の実施 <p>○被扶養者に対する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導利用の希望調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員サービス向上通信等を活用し、健診当日の特定保健指導の利用を依頼 ・大規模事業所への訪問による特定保健指導の利用勧奨 ・特定保健指導利用の案内文書送付後、事業所等への電話勧奨の実施 ・健診機関への訪問による健診当日の特定保健指導利用の拡大を依頼 	<p>特定保健指導実施率 23.2%以上</p> <p>○被保険者 実施率24.1%以上 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会保健師 15.8% ・健診機関 7.3% ・ヘルスケア事業者 1.0% <p>○被扶養者 実施率8.1%以上</p>	<p>特定保健指導実施率 11.2% (8月末)</p> <p>○被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会保健師実施率 8.1% ・健診機関実施率 2.7% ・ヘルスケア事業者 実施率 0.8% <p>○被扶養者 実施率：4.3%</p>
4. 重症化予防対策の推進			
<p>(1) 未治療者に対する重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施 (予定人数：860人) 	<p>○二次勧奨実施者数：364人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未治療者に対する受診勧奨文書を送付 ・特定保健指導非該当者で血圧・血糖値の判定が要医療・要精密検査となっている方に対し、訪問による医療機関への受診勧奨を実施 	<p>受診勧奨後3か月 以内に医療機関 受診した者の割 合11.1%以上</p>	<p>12.3% (9月末時点)</p>
<p>(2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県で作成した「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」を勘案しながら、医療機関・主治医と連携を図り対象者を拡大 	<p>○間保健指導実施者数：0人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ΔeGFR値から抽出した対象者（39人）への受診勧奨を実施 ・山形県で作成した「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」事業への参加 		

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
5. 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）の推進			
<p>○「やまがた健康企業宣言」事業による健康維持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた健康企業宣言」事業所の拡大 ・「やまがた健康企業宣言」事業所における取組支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた健康企業宣言」事業所数：434社（年度計119社） ・保健師等が事業所訪問した際の健康企業宣言登録勧奨 ・覚書を締結した生損保会社との連携 ・山形新聞（9月19日付朝刊）に「やまがた健康企業宣言」を通じた健康経営促進の記事（健康経営優良法人2018事業所の取組み内容等）を掲載 ・「やまがた健康企業宣言」登録事業所へのサポートとして、「食事・運動・たばこ」をテーマとした「事業所訪問型健康づくりセミナー」を実施 （セミナー申し込み数：建設業8社、建設業以外26社、合計34社） 	-	-

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
6. 広報活動の推進			
(1) ホームページ、メールマガジン、広報誌等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・やまがた健康企業宣言に関する情報（宣言事業所名の紹介や登録時のメリット）等、健康づくりに関する情報を随時更新 ○メールマガジン <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する情報等を毎月1回配信 ○広報誌 <ul style="list-style-type: none"> ①納入告知書同封チラシ：毎月発行 ②健康保険委員サービス向上通信：6月、9月発行 	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（30.1%）以上	下期に本部で加入者理解度調査を実施予定
(2) テレビ・新聞などメディアへの発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた健康企業宣言」の普及促進のCMを放映 ○新聞 <ul style="list-style-type: none"> ・山形新聞にインセンティブ制度の導入に関する記事及び「やまがた健康企業宣言」に関する記事を掲載 		
(3) 県、市町村、関係団体との連携による広報	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりステーション（イオンモール天童）に設置している情報発信コーナーでジェネリック医薬品に関するポスター等を設置 ○山形県歯科医師会 <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口腔の健康に関するコラム記事を寄稿していただき、健康保険委員通信とホームページに掲載 		
(4) 各種研修会を通じた事業所担当者への協会事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険委員会主催の研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度の説明 		

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
7. 健康保険委員の活動強化と委嘱数の拡大			
(1) 広報誌等を通じた健康保険委員活動への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員サービス向上通信：6月、9月発行 健康保険委員限定の健康保険制度等を解説したガイドブックを作成し、委員委嘱時に配付 	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.0%以上	49.52% (6月末)
(2) 健康保険委員表彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> 11月27日に日本年金機構と合同にて健康保険委員表彰を行う予定（健康保険委員表彰：理事長表彰1名、支部長表彰5名） 		
(3) 健康保険委員委嘱者数の拡大に向けた勧奨の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所勧奨用に協会けんぽの紹介リーフレットの作成 10月25日現在2,068名委嘱 		
8. ジェネリック医薬品の更なる使用促進			
(1) 軽減額通知による加入者への適切な広報	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品軽減額通知を8月に発送（35,643名） 	ジェネリック医薬品使用割合 77.6%以上	79.3% (6月末)
(2) 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関等への働きかけを実施	<ul style="list-style-type: none"> 米沢市立病院のジェネリック医薬品使用割合を分析した資料を市立病院担当者に提供。取組事例の医療機関への情報提供について検討 		
(3) 各種広報媒体やお薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品に対する周知広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> 納入告知書同封チラシ、「社会保険やまがた」において広報を実施 やまがた健康企業宣言事業所にお薬手帳カバーを配付する際、「ジェネリック医薬品Q&A」を同封（上期約4,000部、H29年度からの累計約21,000部配付） 		
(4) ジェネリック医薬品に関するセミナーの開催による周知広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> 11月27日に開催する健康保険委員表彰式後にセミナー開催予定（講師：山形県薬剤師会顧問） 		

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
9. インセンティブ制度の本格導入に関する広報の実施			
<p>・各種広報媒体を活用した周知広報の実施</p>	<p>○広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書同封チラシ：4月・7月実施 ・健康保険委員サービス向上通信：6月実施 ・「社会保険やまがた」：5-6月号、7-8月号、9-10月号に記事提供 <p>○メールマガジン：7月・8月実施</p> <p>○新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースを実施し、山形新聞（4/6朝刊）へ記事掲載 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険委員会の研修会において説明を実施 	-	-
10. 調査研究の推進等			
(1) 医療費、健診データ等の分析の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費、健診データ等の分析を実施し、下期に関係団体等と情報共有予定 	-	-
(2) GIS（地理情報システム）を活用した分析	<ul style="list-style-type: none"> ・どうぶ健診受診者の受診者行動を分析し、次年度事業への活用を検討 		
(3) 在宅医療に関する医療費削減効果の分析の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度支部調査研究事業 各種審議会における意見発信の基礎資料として活用する予定 		
(4) ジェネリック医薬品軽減額通知未切替者に関する分析の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度支部調査研究事業 ジェネリック医薬品使用促進事業に活用する予定 		

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
11. 地域医療への関与			
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等が設置する健康づくりに関する検討会等へ関与し、意見発信や働きかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議の委員として「置賜地域保健医療協議会」に参画。上期は会議開催無し 	地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上	50%
	<ul style="list-style-type: none"> 米沢市が設置した「健康長寿米沢市民会議」に出席し、米沢市の医療費・健診等の状況を報告 	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施	実施
12. 関係機関との連携強化			
(1) 山形県との「健康づくり推進に向けた包括的連携に関する覚書」に基づいた連携協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「やまがた健康健康宣言」事業所向けに健康づくりの取り組み内容に関するアンケートを実施。アンケート結果を今後の事業に活用予定 		
(2) 山形市、米沢市、酒田市との「健康づくり包括協定」に基づいた共同事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○山形市 <ul style="list-style-type: none"> 「山形市健康医療先進都市推進協議会」に参加。山形支部の健康づくりに関する取り組み状況を報告 ○米沢市 <ul style="list-style-type: none"> 保健事業・健康経営の推進に係る打ち合わせを実施 「健康長寿米沢市民会議」に出席し、米沢市の医療費・健診等の状況を報告 ○酒田市 <ul style="list-style-type: none"> 同市で開催したデンタルフェアに関する広報として、案内チラシと歯の健康に関するパンフレットを酒田市の事業所1,675社に送付 	-	-

事業計画	事業実施状況	KPI	
		目標値	実績
(3) 地方自治体・保険者協議会・医療関係団体（医師会等）等 関係機関との連携強化	<p>○保険者協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療保険者の医療費統計資料の作成に向けたデータ提供予定 ・共同広報キャンペーンとして「禁煙支援ポスター」を作成し、やまがた健康企業宣言事業所あて配付 <p>○歯科医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員向け広報誌への記事寄稿 (6月号、9月号に記事掲載し、山形支部ホームページにも掲載) <p>○薬剤師会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品セミナーへの講師派遣依頼 <p>○経済団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の普及促進に関する連携を目的として、県内の経済団体 (商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会)と調整中 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画のアプローチ先を「建設業」の加入者として いることから、建設業協会発行の広報誌に「やまがた健康企業宣言」 等に関する記事掲載を依頼 	-	-

3. 「やまがた健康企業宣言」について

1. やまがた健康企業宣言とは

健康で生き生きと社員が働ける企業を目指し、事業主が全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示します。

病気を未然に防ぐための取組みや、病気の早期発見・早期治療に向けて、事業所の特性に応じた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

○「やまがた健康企業宣言」の具体的な取組内容

事業所単位での健康づくりを実施するにあたり、以下の項目の実施を宣言し取り組みます。

①

● 健康診断の実施

社員に対し、「健康診断」を実施していただきます。

②

● 特定保健指導の実施

健診の結果、協会けんぽからメタボリックシンドロームに着目した「特定保健指導」対象者の通知があった場合は、積極的に特定保健指導を利用します。

③

● 検査・治療の促し

健診の結果から、再検査や治療の必要があった場合は、医療機関を受診するように勧めます。

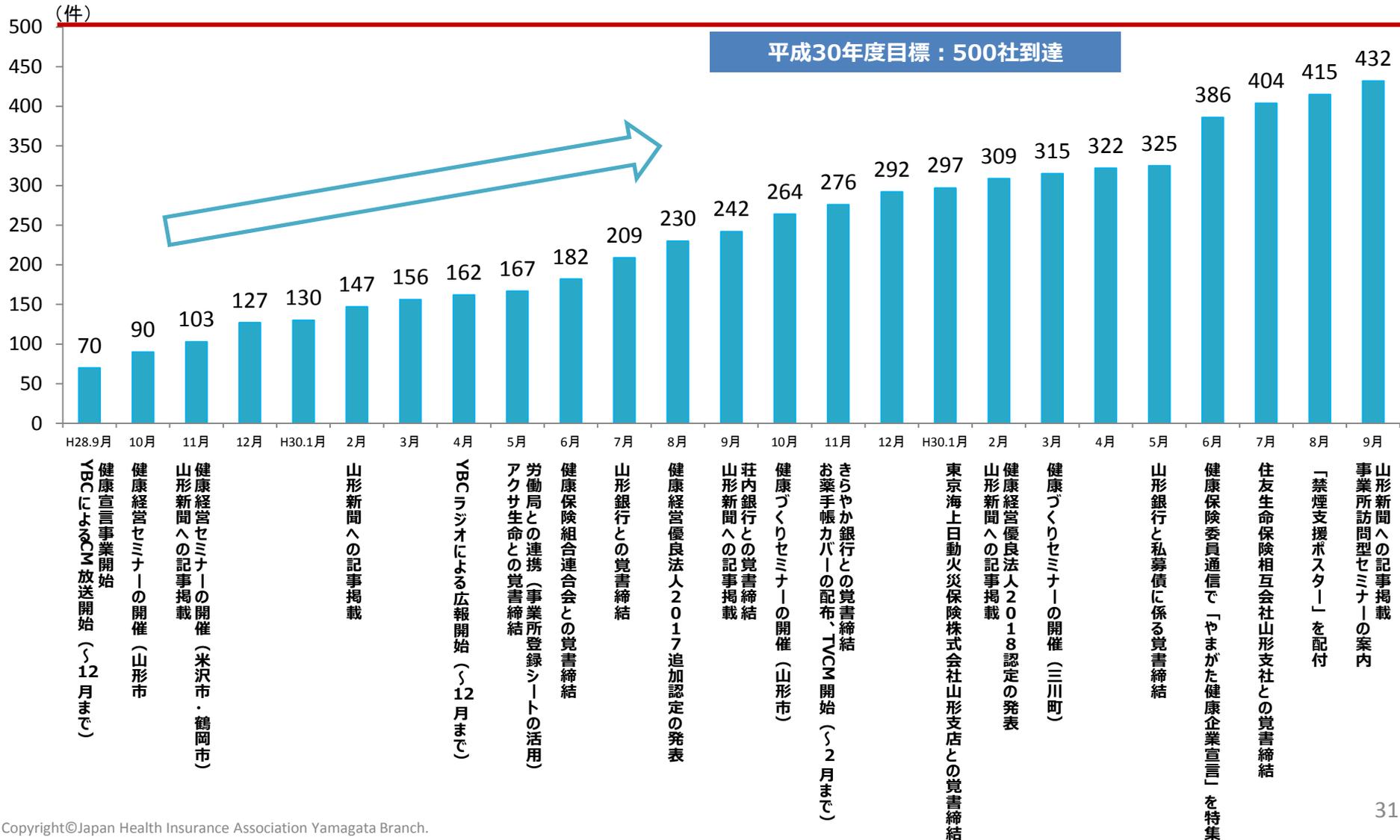
④

● 健康づくりの推進

会社の実態に合わせた様々な健康づくりのための取組みを推進します。ラジオ体操の実施や分煙に向けた取り組みなど、健康づくりに向けた取組みを行います。

2. やまがた健康企業宣言事業所数の推移

平成28年9月のやまがた健康企業宣言事業開始以降、着実に宣言事業所数は増加しており、今後も宣言事業所数の拡大を図っていきます。



3. やまがた健康企業宣言事業所数の拡大に向けた活動

やまがた健康企業宣言事業所数の拡大に向けて、各種広報や関係団体と連携した周知活動を行っています。

◆ 主な取り組み内容

- 支部広報媒体（チラシ・ホームページ・メールマガジン）を用いて周知・広報
- 各種研修会でやまがた健康企業宣言の実施内容や取組んだ際のメリット等を事例を交えながら説明
- 健康経営に関するセミナーを開催（平成30年度は山形放送株式会社・県と共催）
- 健康経営にこれから取組むことを考えている事業所向けの周知・広報用にパンフレットを作成し、各種研修会や保健師の事業所訪問時に説明資料として使用

<周知広報用パンフレット>



<セミナー開催チラシ>



4. 関係団体との連携

県内関係団体と覚書・協定を締結し、県全体で「やまがた健康企業宣言」を通した健康経営の普及・推進を図っています。

健康経営の普及・推進等

健康経営の普及・推進等

保険者
健康保険組合連合会
山形連合会 様

 全国健康保険協会
協会けんぽ
山形支部

金融機関・その他
山形銀行 様
荘内銀行 様
きらやか銀行 様
アクサ生命保険株式会社山形支社 様
東京海上日動火災保険株式会社山形支店 様
住友生命保険相互会社山形支社 様

県民・市民の健康づくり推進

自治体
山形県 様
山形市 様
酒田市 様
米沢市 様

● 覚書・協定締結一覧（健康経営の普及・推進等）

H29.5月	アクサ生命株式会社 山形支社 様
6月	健康保険組合連合会 山形連合会 様
7月	株式会社 山形銀行 様
9月	株式会社 荘内銀行 様
11月	株式会社 きらやか銀行 様
H30.1月	東京海上日動火災保険株式会社 山形支店 様
7月	住友生命保険相互会社山形支社 様

◆ 覚書・協定の主な内容

- やまがた健康企業宣言登録事業所の周知・広報
- 金融機関との連携においては、やまがた健康企業宣言登録事業所にお勤めの役職員の方を対象に各種ローンの金利引き下げ

5. 「やまがた健康企業宣言」事業所へのサポート①

「やまがた健康企業宣言」登録事業所への健康づくりサポートとして、「食事」・「運動」・「たばこ」をテーマとした「事業所訪問型健康づくりセミナー」を実施しています。（平成30年度事業）

協会けんぽ保健師・管理栄養士による 食事（栄養）に関するセミナー

事業所様に直接協会けんぽの保健師又は管理栄養士が訪問させていただき、主に食事に関するセミナーを開催いたします。いずれかのセミナーに○をつけてください。

○の記入欄	セミナーの種類	セミナーの内容
	食事（栄養）セミナー	○「バランス」のよい食事とは？ バランスを整え、食べ過ぎを防止する簡単な方法をご紹介します。 ○味覚チェックで減塩対策！ あなたは塩味を感じますか？味覚感度をチェックしてみましよう。
	アルコールセミナー	○上手なお酒の飲み方をご紹介します！ アルコールパッチテストで体質チェック！ アルコールとの相性を知り、お酒に飲まれないコツをご紹介します。

株式会社ルネサンス スポーツクラブ&スパ ルネサンス山形

プログラムの中からお薦めのプランを掲載しております。希望のプログラム（一つ）に○をお願いします。こちらの一覧にないプログラムをご希望される事業所様におかれましては、その他の項目にプログラム名をご記入ください。

○の記入欄	プログラム名
	ミニボールレッスン
	カラダが喜ぶ骨格調整
	効果的なウォーキング
	Adidasファンクショナルトレーニング
	機能改善ストレッチ
	ヨガでリラックス
	心のリラクゼーション
	脳と体のリフレッシュエクササイズ
	上記以外のプログラムをご希望の場合は下記にプログラム名をご記入ください。
	その他

株式会社ドリームゲート

セミナーの内容について一つお選びください。また、オプション講義についても希望される場合はオプション講義から一つに○をお願いいたします。

○の記入欄	プログラム名
	肩こり、腰痛、腰痛予防解消体操
	足腰力が寿命を延ばす！？自重エクササイズでコツコツ貯筋！
	心身の疲労回復に効くヨガ&ストレッチ&呼吸法
	脳を目覚めさせるリフレッシュストレッチ
	筋膜リリース&ポールコンディショニング
	かんたんエアロビクス
	姿勢矯正と燃焼量アップのためのウォーキング教室
	美と健康の国タイからきたルーシーダットン
	オプション講義をご希望の場合は下記についても○をご記入ください。
	食生活見直しセミナー
	配送業者様・建設業者様の為の健康セミナー

NPO法人 山形県喫煙問題研究会

セミナーの内容について一つお選びください。また、講師の希望についても○をお願いいたします。セミナーの開催が決まりましたら、改めて別途申込書をご提出いただけます。

○の記入欄	プログラム名
	喫煙防止教育
	受動喫煙防止対策
	禁煙治療
	喫煙問題全般
	その他（ ）
	講師の希望について下記に○をご記入ください。
	医師
	歯科医師
	薬剤師
	看護職
	特になし

5. 「やまがた健康企業宣言」事業所へのサポート②

お薬手帳を一冊化できるカバーを、「やまがた健康企業宣言」事業所に配布しています。

◆本事業の主な目的

- 別々に管理されていたお薬手帳を一冊化することで重複投薬と禁忌服薬を予防
- お薬手帳カバーに「ジェネリック医薬品Q&A」も同封し、ジェネリック医薬品の使用促進につなげる

➤ 作成部数

平成29年度
17,000部

平成30年度
10,000部

※30年度は健康保険組合
連合会山形連合会と共同で
作成。

(お薬手帳カバーに協会けんぽと
健康保険組合連合会山形
連合会の名称を入れて作成)

お薬手帳カバーの使い方

お薬手帳はあなたと医師、歯科医師、薬剤師をつなぐ
大切な手帳です！
受診の際は必ずお薬手帳カバーを持ち歩き、
お薬手帳は「**一人一冊**」で管理しましょう！

お薬手帳カバーの使い方は以下のとおりです。
お薬手帳を上手に活用しましょう。

見開き 1~2ページ

お薬手帳が入ります

領収証等が入ります

全国健康保険協会 山形支部

健康保険組合連合会 山形連合会

見開き 3~4ページ

紙がポロポロにならなくて便利!

高齢受給者証等が入ります

診察券等が入ります

見開き 5~6ページ

診察券

ジェネリック医薬品
generic drugs

Q&A

全国健康保険協会
山形支部

健康保険組合連合会
山形連合会

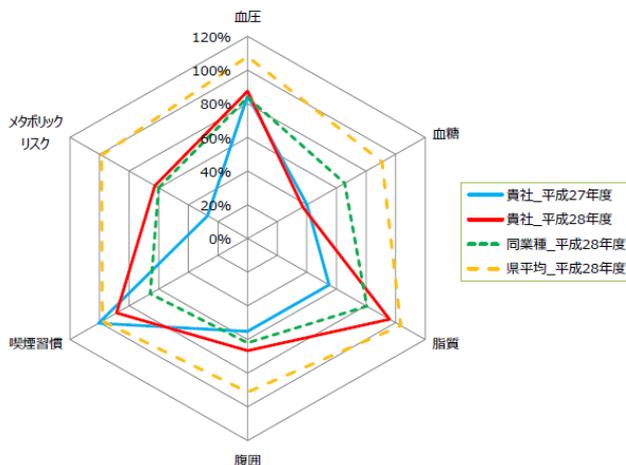
診察券等が入ります

小冊子等が入ります

5. 「やまがた健康企業宣言」事業所へのサポート③

「やまがた健康企業宣言」事業所が、自社の社員の健康に関する情報を把握し、健康管理に活用していただけるよう、リスク保有割合、一人あたり医療費などを集計した「事業所健康度診断票」を提供しています。

4. 生活習慣病のリスク保有割合の比較



※レーダーチャートは、平成28年度の全国平均を100%とした場合の比較をしています。

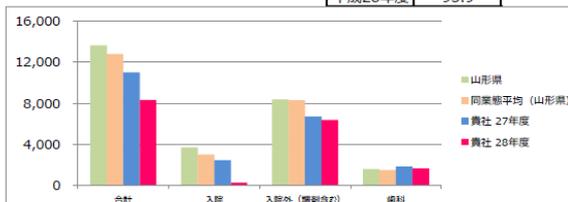
生活習慣病に関連する各リスクの定義（参考）

① 腹囲リスク	・内臓脂肪面積が100cm ² ・内臓脂肪面積の検査値がない場合は、腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上 ・分母は当該リスクの判定可能なデータの総数
② 血圧リスク	・収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療あり
③ 血糖リスク	・空腹時血糖110mg/d以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり ・空腹時血糖の検査値がない場合は、HbA1c 6.0%以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり
④ 脂質リスク	・中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療あり
⑤ メタボリックリスク	・①かつ②～④のうち2項目以上に該当

6. 医療費の状況

○貴社の被保険者1人あたり医療費

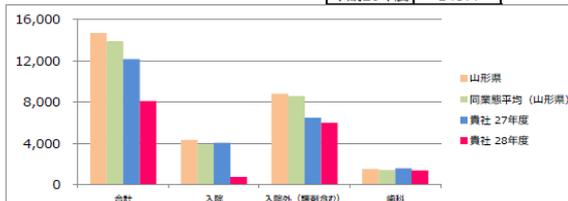
年度平均被保険者数	
平成27年度	98.0
平成28年度	95.9



	医療費				単位 (円/月)
	入院	入院外 (調剤含む)	歯科	合計	
全国平均	13,943	3,826	8,418	1,699	
山形県	13,650	3,708	8,359	1,583	
同業態平均 (山形県)	12,799	2,997	8,307	1,496	
貴社	11,019	2,473	6,704	1,841	
28年度	8,314	263	6,393	1,658	

○貴社の加入者1人あたり医療費

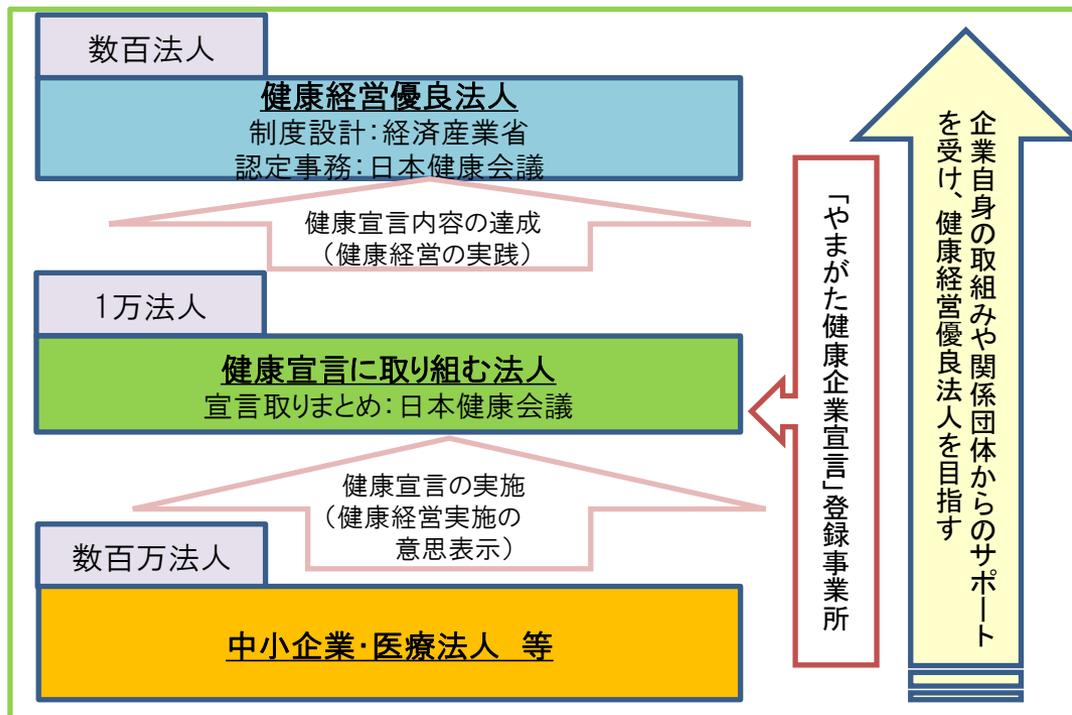
年度平均加入者数	
平成27年度	148.8
平成28年度	145.4



	医療費				単位 (円/月)
	入院	入院外 (調剤含む)	歯科	合計	
全国平均	14,219	4,082	8,539	1,598	
山形県	14,662	4,332	8,815	1,516	
同業態平均 (山形県)	13,890	3,892	8,569	1,430	
貴社	12,151	4,057	6,488	1,606	
28年度	8,127	757	5,981	1,389	

6. 健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）

- 「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を顕彰する制度です。
- 協会けんぽ等の保険者が進めている「健康宣言」に取り組んでいる中小企業から「健康経営優良法人」として日本健康会議が認定・公表しています。
- 「中小規模法人部門2018」で、やまがた健康企業宣言登録事業所から13社が認定されました。
- 山形支部では、事業所様がこの申請をする際のサポートを行っています。



「中小規模法人部門2018」認定事業所様 (50音順 敬称略)	
株式会社井上精工 (米沢市)	エイエスエムトランスポート株式会社 (酒田市)
置賜建設株式会社 (米沢市)	株式会社カネト製作所 (上山市)
株式会社斎藤板金工業所 (鶴岡市)	株式会社佐藤組 (鶴岡市)
株式会社サニックス (山形市)	株式会社三陽製作所 (南陽市)
株式会社ジェイ・サポート (山形市)	日本刃物株式会社 (米沢市)
藤井株式会社 (山形市)	山形陸運株式会社 (山形市)
ヤマラク運輸株式会社 (白鷹町)	